

2019年世界選手権代表選考基準

1 本基準の目的

2019年世界選手権における日本代表選手選考について次のとおり定める。

2 選考実施日

2019年2月17日

3 選考手続

- (1) 強化委員会は、選考実施日に本選考基準に従って代表選手の選考を実施し、その結果を選考委員会に上程する。
- (2) 選考委員会にて、本選考基準に則して選考されているか審議し、確定する。

4 選考基準

(1) 選考対象者

選考対象者は、選考実施日現在、次の①から⑥をすべて満たした者とする。

- ①当協会に個人会員として登録されている日本国籍を有する者
- ②2019年世界選手権の出場要件を満たす者
- ③2019年世界選手権でメダル獲得または入賞を目指せる日本テコンドー界の期待に応え得る競技力を持つ者
- ④当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程を遵守している者
- ⑤大会に出場できないスポーツ障害・疾病がない者
- ⑥当協会強化計画を優先し活動できる者

(2) 選考大会

2019年全日本選手権大会を選考大会とする。

(3) 選考階級

男子 -54kg、-58kg、-63kg、-68kg、-74kg、-80kg

女子 -46kg、-49kg、-53kg、-57kg、-62kg

(4) 選考方法

ア 日本代表選手

選考階級優勝者

イ 日本代表補欠選手

選考階級準優勝者

(5) 補足事項

- ア 選考基準該当者が選考対象者の要件を満たさない場合には、選考大会の成績上位の者から順次繰り上げる。
- イ 選考基準を満たしても、選考対象者の要件を一つでも満たさない場合には、当該階級において代表選手を選考しないことがある。

5 留意事項

(1) 選考対象者の要件の事後的検討の原則禁止

選考実施日後に、選考対象者が前記4(1)①から⑥のいずれかに該当しないことを理由として選考対象から外すことはできない。

但し、当該選考対象者が故意又は重大な過失により、前記4(1)①から⑥に係る事実について申告をせず、または虚偽の申告をした場合はこの限りではない。

(2) 代表選手の追加

強化委員会は、代表選手を辞退または解除された選手がいた場合、上記で定める選考実施日に関わらず、必要に応じて本選考基準に則り、代表選手を追加選考することができる。

6 選考に関する不服申立

選考について不服がある場合、選考対象者は、スポーツ仲裁規程に従って、不服を申し立てることができる

7 代表選手の指定解除

下記①～⑦に該当した場合、当協会の選考委員会及び理事会の決議を経て、代表選手の指定を解除する。ただし⑥については、理事会での決議は不要とする。

- ① 強化活動に対し、正当な理由なく欠席、遅刻または早退した場合
- ② 正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- ③ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程違反を犯した場合
- ④ 代表選手として不適切な言動を行った場合
- ⑤ 怪我や疾病により2019年世界選手権に参加できなくなった場合
- ⑥ 代表選手本人から指定解除の申し出があった場合
- ⑦ 当協会強化計画を優先し活動できない場合

以上